

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



3月定例会のあらまし

3月定例会は3月4日から10日間の会期で開催されました。

町長より議案26件、議員より発議案2件が提出され、審議した結果議案25件、発議案2件がそれぞれ原案のとおり可決され、議案第19号平成20年度酒々井町一般会計予算は修正可決となりました。

一般質問は、12名の議員が2日間にわたり行いました。



3月定例会

平成20年度各会計予算 P 2

新年度に向けて小坂町長が施政方針 P 3

町政を問う 議員12名が一般質問 . . . P 9~P 15

中川流域防災事業(調節池)に関する減額修正案は賛成多数で可決されました

一般会計予算案を修正可決



JR酒々井駅東口に「(仮称)町民駅前交番」が設置されます

町防犯ボランティアなどによる街頭啓発活動の拠点として、JR酒々井駅東口駅前広場に「(仮称)町民駅前交番」が設置されます。また、同施設内に町の観光など酒々井町を紹介する機能を併せ持つ「(仮称)駅前交流センター」も開設されます。

一般会計

予算の総額を50億305万6千円にするもので、前年度と比較して0.7%の減となっております。

「歳入」

税制改正や緩やかな景気回復などの影響で町税が、また、地方再生対策費の創設により地方交付税の増収が見込まれますが、地方譲与税及び各種交付金の減収が想定され、歳入の伸びが期待できない大変厳しい財政運営となっております。

町税 (2.9%増)
26億3,926万1千円

地方交付税 (14.8%増)
7億1,630万円

国庫支出金 (14.5%減)
3億4,845万1千円

県支出金 (42.7%増)
3億2,397万3千円

町債 (22.4%減)
2億6,380万円

「歳出」

主な事業と予算額は次のとおりです。

(仮称)駅前交番設置事業
375万5千円

岩橋保育園施設改修工事
467万1千円

467万1千円

特別会計

下水道施設の維持管理

事業

下台地区下水道整備

事業は次のとおりです

特別会計予算の主な

事業は次のとおりです

1,930千円

本佐倉城跡整備事業

1,000千円

国史跡本佐倉城跡指定10周年記念事業

1,000千円

酒々井小学校屋内運動場改築事業

34,758千円

交通安全緊急対策事業

8,000千円

地域活性化事業

154,160千円

酒々井インターチェンジ整備促進事業

6,210千円

ちびっこ天国施設改修費

2,814万5千円

放課後子どもプラン

2,037万2千円

ハーブガーデンショップ改修費

500万円

水道事業会計

水道事業特別会計

下岩橋地先配水管布

設替工事

酒々井地先配水管布

設工事

平成20年度 当初予算額一覧表

(単位：千円)

(単位：千円)

会計名	20年度	19年度	増減率
一般会計	5,003,056	5,036,886	0.7
国民健康保険	2,055,758	1,810,469	13.5
特別会計			
下水道事業	373,122	427,426	12.7
老人保健	98,802	1,013,962	90.3
介護保険	813,023	779,653	4.3
後期高齢者医療特別会計	126,758	0	皆増

水道事業会計	
収益的収入	480,311
収益的支出	436,097
資本的収入	54,570
資本的支出	175,481

新年度の町政運営に望むにあたって、小坂町長より施政方針が行われました。(要旨)

まちづくりの目標

高齢化は急速に進み、税の大幅な減収も予想されるなど厳しい財政状況が続く中、町の将来を担う子どもたちから、高齢者までのだれもがいきいきと活動し健康に暮らせるまちづくり、また高齢者や障害を持った方々が安全で安心して暮らせるまちづくりが求められています。そのため、自主財源の安定確保を図るなど自立性を高めていくとともに、地域の持つ力を最大限まちづくりに活かしていくことが必要です。

地域の持つ力とは、人材や人々の活動力、その他自然景観、歴史的文化遺産などの地域特性をも含むと捉え、これらを創意工夫してまちづくりに活かしていくことにより、個性豊かで魅力と活力にあふれたまち、「ふるさと酒々井」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、今年度からは「自治体財政健全化法」の適用も始まることから、より安定した歳入確保と財政基盤の確立を図り、そ

して、今までの「行政運営」から「行政経営」という考え方へと転換し、民間の経営理念等を

取り入れることにより、町民満足度が向上するように、町民の視点に立って行政活動を展開していきたいと考えています。

平成20年度町予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を現状にあわせて見直しを行い、行財政改革の一層の推進を図るとともに、まちづくりのための事業等を中長期的な視点による予算編成を基本に、本年度は、既存の事務事業を抜本的に見直し、簡素にして効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

なお、各種施策については、行政効果、緊急度を充分勘案した事業の選択を行い、地域の活性化と安定的な行政サービスを提供してまいります。

主要施策

保健福祉施策

放課後児童クラブは、本年10月に酒々井小学校に公設民営による学童クラブを開設します。

岩橋保育園の、屋上からの雨漏り防止工事に着手します。

介護保険料は、保険料の激変

緩和措置を継続し、負担を緩和します。

運動器の機能向上プログラム、口腔機能向上・栄養改善プログラムを行います。また、介護予防活動を行う組織づくりを目的とした「チャレンジ教室」の開催や「地域介護予防活動支援事業」、「認知症予防教室」などの事業に取り組みます。

妊婦検診では、従来の公費負担を2回から5回に拡充します。

「メタボリックシンドローム予防教室」、「いきいきすいすい子教室」を開催します。

教育文化施策

酒々井小学校屋内運動場の改築工事に取り組みます。本年度は、調査・設計を行い、21年度に建設工事に着手します。

本年度指定10周年目を迎える本佐倉城跡の周知・普及と今後の利活用を考える(「仮称」発掘された本佐倉城跡)をテーマとする記念事業を佐倉市との共催により実施します。

生活環境施策

町防犯ボランティアなどによる街頭啓発活動の拠点として、JR酒々井駅東口駅前広場に「(仮称)町民駅前交番」を設置

します。また、同施設内に町の観光などを紹介する機能を併せ持つ「(仮称)駅前交流センター」を開設します。

都市基盤施策

(「仮称」酒々井インターチェンジ及びアクセス道路の整備は、県との用地事務委託契約に基づき、早期完成に向け努力します。

まちづくりの推進は、行財政改革の更なる推進と効率化を図る中で、既存の産業と文化財等の活用や新たな資源の創出、交流人口の増加、駅周辺での地域交流拠点の整備や中心市街地の活性化、それを取り巻く緑の環境、田園風景、水辺などの自然環境を守り育てながら、「駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくり」に取り組みます。

産業経済施策

ハープガーデンハウスの改修と、ハープ喫茶を開設します。

南部地区新産業団地は、URに対し、段階的に進める整備手法等の申し入れを行っており、今後も千葉県と連携して、URに提案してまいります。なお、UR関連の町事業は、UR事業の進捗に合わせ、町財政の許す範

囲内において支援してまいります。ちびっこ天国は、トレーニングジムやスタジオでのヨガ、ストレッチ体操、健康づくり教室の開催等、指定管理者と協議調整しながら通年型の事業を展開します。

地域社会と行財政分野

町民活動や交流の場として、庁舎内に「(仮称)住民交流サロン」を、中央公民館に公益活動の推進拠点として「(仮称)住民活動ミーティングルーム」を設置します。

地域の活性化や地域の課題に取り組む住民活動に対して、「(仮称)住民公益活動補助金」を設け支援します。

行政組織の整備

住民の公益活動を支援する「住民協働課」を新設します。

「福祉課」と「健康課」を統合して「健康福祉課」に、「建設課」を廃止し「まちづくり課」に統合します。

名称の変更は、「企画政策課」を「経営企画課」に、「経済振興課」を「産業課」に変更します。下水道事業の業務を水道課に統合し、課名を「上下水道課」に変更します。

平成20年3月議会で可決された議案は次のとおりです。

酒々井町後期高齢者医療に関する条例の制定について
平成20年4月から施行される後期高齢者医療事務のうち、酒々井町が行う事務を定めるものです。

政治倫理の確立のための酒々井町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について

郵政民営化法の制定及び証券取引法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

酒々井町情報公開条例及び酒々井町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

郵政民営化法の施行により、本条文中、日本郵政公社と規定してある条文を削除するものです。

酒々井町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

現在行っている印鑑登録事務

と整合しない条文について見直し及び文言の整理を行うものです。

酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
管理職手当について、人事院等の勧告の趣旨、国及び県の定額制の状況を踏まえて、平成20年4月1日から定額化するため改正するものです。

町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成19年度において、特別職の給料を2パーセント減額するとともに、地域手当を特別職及び一般職ともに支給しない特別条例を制定したが、平成20年度も引き続き実施するため改正するものです。

また、平成20年4月1日から一般職における管理職手当について、定額化後も引き続き減額措置を行うこととし、100分の50を減額する新たな規定を設けようとするものです。

酒々井町母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

医療費助成の対象に、後期高齢者医療保険を加えるとともに、所得制限などの基準を児童扶養手当と同じ基準に改正するものです。

酒々井町ちびっこ天国の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

健康づくり事業を実施することに伴い、通年利用型の施設となることから、施設の開園時間、開園期間、入園料等について、改正するものです。

酒々井町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例中「保健婦、看護婦」を「保健師、看護師」に改めるものなどです。

酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法の一部改正

にあわせて、被保険者が医療機関に支払う一部負担金の割合を規定している条文の改正をするものです。

酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険料が税制改正の影響によって大幅に上昇することを避けるため、平成18・19年度に引き続き、平成20年も激変緩和措置を講じるものです。

酒々井町消防団の設置等に関する条例及び酒々井町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防組織法が改正されたことに伴い、条項の整理・統合をするものです。

千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

消防救急無線設備の広域化・共同化を図ろうとするものです。

議員発議によるもの

議会議員の報酬の特例に関する条例の制定について

平成17年4月から5%削減していたものを、引き続き平成21年3月まで継続するものです。

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書の提出について

保険で歯周病の治療・管理や入れ歯の提供などの歯科医療が行えるよう求めるものです。

平成19年度 補正予算額

会計名	(単位：千円)		
	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,178,629	30,553	5,209,182
特別会計			
国民健康保険	2,064,896	3,256	2,068,152
下水道事業	437,026	59,574	377,452
介護保険	825,963	32,456	793,507

平成19年度 水道事業会計補正予算額

	(単位：千円)		
	補正前	3月補正額	補正後
収益的支出	10,211	100,000	110,211
資本的支出	243,474	50,000	193,474

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町後期高齢者医療に関する条例の制定について	教育民生	原案可決	
2	政治倫理の確立のための酒々井町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	
3	酒々井町情報公開条例及び酒々井町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	
4	酒々井町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	
5	酒々井町一般職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	
6	町長の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	
7	酒々井町母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	
8	酒々井町ちびっこ天国の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	
9	酒々井町保険センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	
10	酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	
11	酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	
12	酒々井町消防団の設置等に関する条例及び酒々井町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	
13	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	
14	平成19年度酒々井町一般会計補正予算（第4号）		原案可決	
15	平成19年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	教育民生	原案可決	
16	平成19年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	経済建設	原案可決	
17	平成19年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決	
18	平成19年度酒々井町水道事業会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決	
19	平成20年度酒々井町一般会計予算		修正可決	
20	平成20年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	
21	平成20年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	
22	平成20年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決	
23	平成20年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	
24	平成20年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決	
25	平成20年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決	
26	町道路線の廃止及び認定について	経済建設	原案可決	

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。（ ）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案第19号平成20年度酒々井町一般会計予算に対する修正動議（議員発議）

内容	発議者	本会議の議決結果	
【インターチェンジアクセス道路関連整備事業についての減額修正案】 インターチェンジアクセス道路関連整備事業に要する費用1億5,416万円を減額するもの	引地修一 議員 岩澤 正 議員	修正案否決	×
【中川流域防災事業（調節池）についての減額修正案】 中川流域防災事業（調節池）に要する費用1億円を減額するもの	齊藤 博 議員 川島邦彦 議員	修正案可決	

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

町長より4件の行政報告がありました。(要旨)

印旛沼の治水対策に関する要望書の提出について

印旛沼関連事業市町村連絡会議では、印旛沼の治水対策について要望を行うこととし、国土交通省、関東整備局、千葉県へそれぞれ要望書を提出しました。

内容としては、早期に利根川水系河川整備計画を策定してもらい、安全に充分配慮した印旛沼の総合的な治水対策を講じることを要旨としたもので、具体的には、中央干拓低地排水路の1級河川指定及び整備、また国営かんがい排水事業印旛沼二期地区との十分な調整等について要望したものです。

今後とも、構成市町村と協力連携を図り、印旛沼関連事業の連絡調整及び情報収集に努めていきたいと考えています。

酒々井町国民健康保険特定健康診査等実施計画について

糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリック

クスンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備軍を減少させることを目的に、40歳から74歳を対象とした、特定健康診査及び特定保険指導の実施が医療保険者に義務づけられました。当町国民健康保険としては、

健診・保健指導を効率的かつ効果的に実施するため、その実施及び成果に関する具体的な目標、実施方法等について「特定健康診査実施計画」を策定し、実施することとしました。

具体的な検診の方法は、保健センターを会場とした集団方式とし、検診項目は腹囲測定が加わるなど若干の変更があるものの、ほぼ従来から行っている基本健康診査と同様であるが、実施時期は6月実施の前期区域と11月実施の後期区域の2つの区域に分けて実施していくなどの変更点もあります。

また、より多くの方に受診していただくため、検診の自己負担額は無料としました。

放課後児童クラブ(大室台小大ちゃんクラブ)の開設について

大室台小学校の放課後児童クラブについては、運営委員会と

町が放課後児童クラブの運営に関する業務委託契約を締結し、「公設民営」により運営を実施することになりました。

1月6日にはオープン記念セレモニーを開催し、翌日の1月7日に正式に「大室台小大ちゃん学童クラブ」として開設されました。

現在、順調に運営されていますが、今後とも保護者・運営委員会・指導者・町が相互に連絡を取りながら、円滑な運営が図られるように指導監督に努めていきます。

また、2月中旬に運営委員会が「大ちゃん学童だより」という広報紙を作成し、回覧により、開所のお知らせやボランティアの募集など大ちゃん学童クラブの周知を図りました。

学校給食における食品の安全対策について

中国の冷凍ギョーザによる食中毒の問題が1月30日に判明し、大きく報道されたところですが、問題とされる冷凍ギョーザは当町の学校給食では使用しておりませんでした。町としては、今回発生した問

題を重く受けとめ、学校給食の安全対策として、
1 国内産の食品を基本として使用する。

2 問題となつていている冷凍食品の他、安全性が確認できない製品については使用しない。

3 中国産の加工食品について、当面の間、安全性が確認できない状況では使用しない。
なお、一部の野菜・きのこ類等の農産物を使用する場合は、取扱業者より食材検査証明書を提出させ安全性を確認したものを使用する。

以上のことについて、緊急の安全対策としました。

各学校の児童・生徒の保護者の皆様へは2月1日に学校を通して「学校給食における食品の安全確保について」として、以上のような経緯と今後の対応についてお知らせしました。

今後とも、学校給食の安全性の確保に努めるとともに万全な衛生管理のもとに、児童・生徒の心身の健全なる発達に資するよう給食の提供をしていきます。

議案と議決結果(議員提出のもの)

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 義明 議員 他5名	原案可決
2	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書の提出について	教育民生常任委員会 委員長 引地 修一	原案可決

請願の審査結果

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

請願番号	件名	請願者名	本会議の議決結果
請願第1号	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める請願書	千葉県保険医協会会長 松尾 洋一郎	教育民生 採択

議案・賛成討論(要旨)

御園生浩士議員

(議案第19号について)

地方自治体を取り巻く環境は依然厳しい中、予算編成に苦勞・努力された点など随所に創意工夫が見受けられる。

歳入面については受益者負担に基づいた見直し、新規事業の財源確保が積極的に行われ評価する。歳出面については住民ニーズの高い既存事務、事業の充実とともに第3期基本計画の6つの基本目標に取り組んでおり、町を取り巻く財政環境は大変厳しい状況下にあるが、住民ニーズにこたえるべく工夫がされ評価する。

議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員

(議案第19号について)

町の予算編成に当って努力していないとは思っていないが、本当に町民の暮らしを支える予算になっているのか。町の身の丈に合ったまちづくりをすべきだと思つ。最大の関心事である南

部地区の開発は、本当に町民の願いのなか。アクセス道路は本当に町民のためになる道路なのか、大いに疑問である。高齢者の思いや要求は開発ではなく、明日の暮らしや健康のこと。乳幼児を持つ保護者は医療費の無料化を切に願っている。

今、負担ばかり多くなることに、町政に対して不信感を持つ人は少なくない。今、必要な人に適切な支援こそ地方自治体ができること、やるべきことではないか。

齊藤博議員

(議案第8号について)

ちびっこ天国は、通年型の施設対応として入園料等が追加された。その中でトレーニングジム及びスタジアムが新たに設定され、料金体系として1か月当たり、一般が4、200円で

高齢者・高校生が2、100円、そして障害者介助者は無料としている。この軽減については、真に心ある制度だと大賛成だが、1日当たりの料金は一般が630円で高齢者・高校生が470円となっており、何故か半分になっていない。委員会で質

問したが特に他の事例もないようだ。もう一步進んで、これを半額にしていたきたい。

引地修一議員

(議案第14号、第20号について)

一般会計補正予算の中の繰越明許に酒々井ICアクセス道路整備事業、中川流域防災事業が入っている。この2つは、私は初めから反対の立場であるので認めるわけにはいかない。

国民健康保険税は平成19年に約15%上がった。少なくとも無謀な中川と酒々井インター関連の計画がなければ、上げなくても済む。国保税を上げたままの平成20年度国民健康保険特別会計予算を容認することは到底できない。

地福美枝子議員

(議案第24号について)

3月5日に野党4党による後期高齢者医療制度の廃止を求める緊急集会の中でアピールがあり、これを紹介して討論とする。この制度は75歳以上のすべての高齢者から保険料が徴収され、問答無用に年金から天引きされる。保険料を滞納すると保

険証が取り上げられる。制度の内容が知られるにつれ、高齢者は長生きしてはいけないのかと全国から怒りの声が巻き起こっている。地方議会でも制度の中止、撤回、見直しを求める決議が、全自治体の3割に増え続けている。このよう

な高齢者いじめの悪法の廃止を求めて、一層取り組みを強化するアピールが出された。

第19号に対する修正 動議・賛成討論(要旨)

引地修一議員

(中川流域防災事業について)

中川流域の治水対策は、抜本的な解決をどこかでしなければならぬと理解している。しかし平成18年に京成高架下の拡幅と調節地の設置で14億3千万円、まちづくり交付金として申請している。それが昨年の12月

には変更され、京成高架下の拡幅は抜け、調節池だけになった。なおかつ調節池をつくっても床上浸水、床下浸水は半分しか救えない。きちつと議会、町民に話してコンセンサス、合意を得てから計画を進めるべきだと思

う。それから、調節池は6億円かかると思ったのが、3、4日で1億円減り5億円になった。ずさんな計画できちつとした計画を立てているのか甚だ疑問である。

また、町長は調節池予定地の近くの土地2筆を持っていくが、町民の合意がなされれば、町長の土地でもいいでしょうが、そういう過程も踏まらず、調節池ありきの発想は避けるべきである。

齊藤博議員

(ICアクセス道路について)

1点目として、2回の町民へのリーフレットによるお知らせは、事業の概要だけで、どうしてこうなったか、変更になったのかについては触れられていない。時時で事業費が変わり、もっと大事なことは考え方が変わっているように思える。町民全体としてのこの事業への推進体制はできていないと判断し、慎重にならざるを得ない。

2点目として、核となるべき進出企業がいまだに決定していない。事業計画が明らか

になり、議会の賛成を得た上で予算を組めばいいことで、具体性もない中で社会資本の投資をすることは、町民の理解を得られないと考える。

3 点目として、順調に都市再生機構が区画整理事業を施行して、商業施設が埋まり活動するのは平成29年度だろうと言われている。その間税収は上がらず、また、平成22年度までの借金の返済も始まる。

以上の点から、不明確な部分が多くある。

岩澤正議員

(ICアクセス道路・中川流域防災事業について)

地方自治体がお金を使うときには確実に堅実な道を歩まなければならない。予測や憶測で予算を使うことは許されない。まちづくり交付金事業を町はこころ変えている。確実な状況を確認できてから、初めて、あるいは変更してやっても十分成り立つ事業だと私は思う。

この両事業は20年度の予算だけで完成するわけではない。21年度、22年度と残されている。どういふことをやっている

かをしっかりとしなければ、これも予測である。

町長が進めることから町長の責任であるが、議会が議決してしまえば、責任は議会も同じく負うことになる。住民に責任を持てるのが確実になってから進めるのが当然である。

竹尾忠雄議員

(中川流域防災事業について)

一日も早い防災対策がとられるよう私も求める一人だが、問題点が多々ある。

14億3千万円で国の事業認可を受け、平成18年12月議会ですべて報告され、その内訳について質問したが何ら答弁せず、平成19年9月議会ですの内訳等が明らかになった。また、平成18年12月議会ではいきなり調節池の調査費が盛り込まれ、当初から調節池ありきで進められてきた経緯がある。

町長は数字を小さくするために、調節池6億円、突如として5億円とし、京成橋梁下の拡幅は6億円ないし10億円かかると言う。京成に一度も交渉せず、根拠のない今回の予算である。また、維持管理費、色々な施設

をつくると膨大になり、このような無謀な計画はいったん取り下げるべきである。

第19号に対する修正 動議・反対討論(要旨)

越川廣司議員

(ICアクセス道路・中川流域防災事業について)

念願の地域活性化ICが、既に千葉県によって平成23年3月の完成を目標に事業を進めている。今後は益々高齢化が進み、税

収の落ち込みや扶助費の増大等が予想される中、財源なくして何ができるのか。町民、地元地権者は一刻も早く事業化を進めてもらいたく強く要望している。このICアクセス道路整備事業を町の役割として大変重要なものと考えます。

次に、中川治水対策の請願が過去2回提出され議会で議決されている。

治水対策は以前からの懸案であり、一日も早い問題解決ができるか検討してきたが、抜本的な解決には至らなかった。その後も検討を重ねてきた結果、まちづくり交付金事業として国に

採択され、整備をすることにより、地元の住民は安心して暮らせることになる。また調節池の利活用により町全体の地域活性化につながるものと確信する。

篠田誠議員

(ICアクセス道路・中川流域防災事業について)

4車線のアクセス道路の53%は県で、町は2車線分以下の47%である。今、進出しよう

と手を挙げている企業があるので道路用地の買収は早急に進めるべきと思う。進出企業と契約されれば、新たな雇用創出、働くことによる住民税の増収等につながると思われる。

中川の治水対策については、町がやらなくてはならない事業であることは、どなたも一致している。治水対策の色々な方法について一般質問で質問したが、今の位置で調節池をつくるのがベストであると考えます。

御園生活士議員

(中川流域防災事業について)

総論賛成各論反対では、物事は進まない。長年の培った数値を駆使して必要性が認識されて

いる。

過去の経緯の説明やいろいろな議論や討論の中で、私は推し進めるべきと確信した。河道改修や京成線路下の拡幅等の様々な対策を議論されたものの中から選ばれたものであり、町の財政事情を勘案し、町の投資額が最少で、補助率の高いまちづくり交付金事業で採択されたことは喜ばしいことである。

安全で快適な生活を営むために最も重要な生活基盤整備である。

森本一美議員

(ICアクセス道路について)

酒々井IC設置要望については、広域交通ネットワークの構築等により未来を考えたときの観光、交通拠点、産業振興など新たな展開による地域活性化を目標とし、進められてきた。

南部地区新産業団地については、都市再生機構より3月中旬に予約契約の締結を予定するなどの説明が先日あった。町の重要な役割として酒々井ICアクセス道路整備の完成を目標に、まちづくり交付金制度を活用し極力一般財源の負担軽減を図って事業を推進している。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、12日と13日の2日間に12名の議員が、酒々井南部地区新産業団地、中川治水対策など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問

冷凍餃子食中毒事件と学校給食との係わりについて

答

問題となっている冷凍餃子は使用していない。

御園生 浩士 議員

問 中国天洋食品の冷凍餃子が原因で発生した食中毒事件と学校給食との関係について伺う。また、地元産野菜の残留農薬について併せて伺う。

教育次長 当町の学校給食において、問題となっている冷凍餃子は使用していない。今後の対応については、「国内産の食品を基本として使用する」、「安全性が確認できない製品は使用しない」など衛生管理体制の一層の徹底に努めることとして、児童生徒の保護者にも最初の報道があった直後に周知したところである。なお、地元産野菜は、酒々井町農産物等直売組合を通じて納入しており、生産者に対して、農薬等を適正に使用して生産していただくよう組合にお願いしていく。残留農薬の定期的な検査については、今後、検査方法等を含め検討していく。



給食センター

リサイクルと環境と補助金について
問 新聞紙などの資源回収活動を通して、子供会や他の団体（資源回収協力団体）において、リサイクルや環境の勉強をしているので、教育的見地より補助金を継続すべきだが、資源ゴミ回収業者への補助金についてはゼロペーすで見直しすべきと考えるが如何か。
参事 資源ゴミ回収業者に対する補助金制度については、資源ゴミ価格の下落により回収に支障が生じるようになった循環の輪を支えるため、平成5年度に制定し、1キロ5円を交付してきた。資源ゴミ価格も回復し、更に町全体の補助金制度の見直しの中で、平成18年度から1キロ3円に減額し、現在に至っている。資源回収協力団体、資源ゴミ回収業者への補助金制度は安定した資源循環を下支えするものであるが、回収量の伸びとともに町負担が増えていくことも事実である。資源回収協力団体、資源ゴミ回収業者への補助金制度の見直しについては、近隣市町村の状況も参考にしながら、平成20年度の検討課題としたい。

問 町長の政治姿勢について

答 公表できるものは総て公表していく

引地 修一 議員

問 南部地区新産業団地と中川調節池について、町長は町民と議会に充分な情報公開と説明を果たしているか。町長 関係者との協議が整ったものから順次公表している。最新の状況については、議会初日の全員協議会で説明したとおりであり、公表できるものはすべて公表していく。

南部地区新産業団地と酒々井ICについて次の点を伺う。

- 1、南部地区に一社応募があったとのことだが、どのような職種で何という企業か。
- 2、都市再生機構（UR）の説明と募集要項によると、3月末で契約完了の予定だが、本契約の見通しを伺う。
- 3、本契約後企業が進出するのは何年か。
- 4、応募した企業はどのような形態で、どのような事業を行うのか詳細を伺う。
- 5、具体的な事業が未定であれば、平成20年度予算に南部地区と酒々井IC関連の予算を計上すべきではないと考えるが町の方針を伺う。

- 6、酒々井ICアクセス道路の、町の用地買収の進捗状況を伺う。
- 7、南部地区と酒々井ICのまちづくり交付金を伴う都市再生整備計画の詳細を伺う。

町長

- 1、3 URに確認したところ、申込事業者の意向により、会社名及び施設計画等については、現時点ではお知らせできないとのことである。
- 2、予約契約の締結を3月中に行い、本契約は平成21年3月を目途に行う予定と聞いている。
- 4、ある程度事業認可手続きが進む中でURから説明を受けたい。
- 5、ICは県事業として平成22年度完成を目標に進めており、IC南側で接続する町事業のアクセス道路は、必要不可欠な重要路線と認識する。
- 6、全体計画事業面積の79・2%の取得状況（2月末日）である。
- 7、基幹事業として酒々井IC関連事業及び南部周辺地区整備事業があり、提案事業として中川流域防災事業及び防犯街灯整備がある。

問 乳幼児医療費助成引き上げについて

答 県基準に沿った乳幼児医療費拡充に努めていきたい

平澤 昭敏 議員

問 乳幼児医療費助成について、町では昨年、3歳未満から4歳未満に引き上げられたが、県では本年10月より所得制限の上限付きで小学校就学前まで引き上げを実施することであるが、町の考えについて伺う。

町長 子育て支援の充実にあたって、乳幼児医療費助成の拡充については重要な課題であると認識している。県では通院にかかる乳幼児医療費の助成対



象を本年10月から小学校就学前までに拡充する予定になっていることから、町としても、乳幼児の保健の向上や子育て支援体制の充実のため、県基準に沿った乳幼児医療費の拡充に努めていきたいと考えている。

国道296号線東酒々井入口右折車線について

問 渋滞が発生している国道296号線東酒々井入口交差点について、住民からも要望の多い右折車線設置への現状と今後の見通しについて伺う。

町長 現在、印旛地域整備センターとともに、警察本部交通規制課と交差点の形状について事前協議を行っているところである。なお、右折レーンの設置については、3台から4台の車両を滞留できる右折レーンの設置を計画しており、用地買収を前提として検討しているところである。また、今後は、事業主体である印旛地域整備センターが警察本部と本協議を行った後、事業実施となるが、印旛地域整備センターとしても、平成20年度の事業実施に向けて予算要求をしていると伺っている。

問 町長の「情報公開」に対する姿勢、態度について

答 関係機関との協議調整が整った時点で迅速に公開していきたい

菊地 宏 議員

問 情報公開に対して何う。

1、就任時に述べていた町長の「情報公開」は、現在どのような形を採っているのか。本当に当初述べていたような信念でやられているのか疑問を感じざるを得ない。町民を口では旨くいにくるめ、実際には町にとって一番重要なことを避けているのではないか。町としての姿勢が明瞭でないことから、都市再生機構（UR）との間でも、不分明なことが生じているのではないか。

2、URの1月31日までの募集結果について何う。逐一細かい点も入れて説明してほしい。

3、議会の中で、要望事項という言葉が出てくるが、私も前回、要望事項として情報公開を求めたが、これはその後どのように扱われたのか何う。

町長

1、施政方針や議員同席のもと全員協議会において、今後の見通し、考え方について、説明したところであり、今後とも関係機関との協議調整が整った時点で迅速に公開していきたい。

問 平成23年度以降も財政の赤字基調は続くのではないか

答 町の財政に大きな負担を掛けたくないよう毎年見直している

齊藤 博 議員

また、町とURは各々の役割分担に沿って鋭意努力しており、町の姿勢は明瞭である。

2、1社から申込があったとのことだが、会社名等については、申込事業者の意向により現時点ではお知らせすることができないとのことである。

参事

3、要望事項を実施する段階でそれらを踏まえて対応していく。

JR酒々井駅のエスカレーター（エレベーター）の設置について

問 町の作業として「概要イメージ図その他を作成しているところ」とのことだが、これは完成したのか何う。

参事 現在、JRと協議中のため、町部分については設計していない。

国道296号線東酒々井入口交差点について

問 国道296号線東酒々井入口交差点の渋滞を解消するため、県に対して実施する時期を要求すべきである。

町長 印旛地域整備センターにおいて、来年度の実施に向けて予算要求をしていると伺っている。

問 平成23年度以降も財政の赤字基調は続くのではないか

答 町の財政に大きな負担を掛けたくないよう毎年見直している

問 平成22年度までに行う南部地区開発や中川治水対策事業等のまちづくり交付金事業については、多額の予算を伴うために、町の財政は赤字となり財政調整基金の取崩しが必要となると町は想定している。23年度以降は、黒字基調になるといいますが、尾上飯積線の整備や借金の返済で赤字は続く、私は想定するが、町の財政見直しはどう考えているのか。また、町は26年度までに歳出を約11億円削減するとしているが、本年度予算で示された削減目標は22年度までで約2億5千万円であった。残り8億円程度を具体的にどのように削減するのか何う。

町長 特に大きなプロジェクトとしての南部地区開発関連と中川治水対策の調節池については、平成22年度までの事業費は15億7千万円であり、既に約2億5、6千万円支出しているのので平成20年から22年までの3年間で約13億円である。当初の計画で一番大きい事業は尾上飯積線であり、平成18年度に都市計画を変更して南部地区への進入路のメインであったが、国道296号

線にタッチしても、不要な交通を東酒々井に導いてしまふ議論や一番経費がかかる国道との交差点部分の負担等のいろいろな議論がある。概ねの交通はインターと県道富里酒々井線に抜ければ、尾上飯積線は南部地区開発の進捗を見ながら、開発による税収が上がってきたものに対して一般公共事業で考えていく。そういうことから、町の財政に大きな負担を掛けたくないよう、ローリングしながら財政の健全化計画を含め毎年見直している。

新しい事業計画は議会に諮るべき

問 地方自治体の意思は、首長と議会の双方による議論と合意によって成立します。原発や米軍基地の受入れ、身近では成田空港の設置等重要な事柄については議会と共に取組んでいる。町にとって重要な南部地区開発事業については、新しい事業計画が出来た段階で先ず議会に諮るべきである。

町長 南部地区開発事業については、全員協議会で説明させていただき、予算の審議過程や各常任委員会に諮る中でご承認いただき事業を執行している。

問 国民健康保険税率の改定を行う予定は

答 平成20年度は、税率の改定を行わずに予算編成ができた

篠田 誠 議員

問 平成20年度の国民健康保険税率の改定を行う予定があるのか伺う。

町長 平成20年度に国民健康保険制度が大幅に改正されることに伴い、財政構造が大きく変わろうとしている。これらに配慮しながら、予算編成に取り組んだところ、国保税率については、基本的な税率の増額改正を行わずに予算編成することができた。

乳幼児医療助成の拡充について

問 少子化対策として乳幼児医療の拡充は重要と考えるが、町の考えを伺う。

町長 県では、平成20年10月から小学校就学前までに拡充させる予定となっている。町としても乳幼児の保健の向上及び子育て支援体制の充実のため、県基準に沿った乳幼児医療の拡充に努めていきたい。

中川治水対策について

問 中川治水対策の今後の予定について伺う。

町長 今後の整備として、中川の特性を考慮した改修として、河川改修（河道）のみに頼るのではなく、様々な降雨パターンに、より対応可能となるよ

う調節池の築造及び貯留浸透施設等を含めたバランスのよい整備を進めていきたい。

防犯対策について

問 防犯対策について伺う。

1、防犯対策の一環として、防犯カメラの設置が考えられるが、このことについて、町はどのように考えているのか。

2、「(仮称)駅前交流センター」の全体像について伺う。

町長

1、防犯カメラの設置は、犯罪の未然防止等に大きな効果があると認識しているが、肖像権やプライバシーの問題などが議論されており、行政の行う広範囲での設置については、さまざまな問題があると思うので、今後の検討課題としたい。

2、防犯情報や防犯相談などを気軽に行える駅前交番機能のほか、町の観光案内などさまざまな機能を持った複合的なものを考えている。

問 南部地区新産業団地について

答 関係機関等との協議が整い次第、区画整理事業の認可申請を行う

佐藤 修一 議員

問 南部地区の開発については、1社より申込があつたが、まだ、事業計画等の詳しい内容が発表されていないため一抹の不安がある。南部地区の開発は、ややもすると区域内に目が集中する傾向にあるが、私は区域内だけの問題ではなく、インターチェンジの開設に伴う区域外の周辺地域の活性化や雇用等が期待されるだけに、何としても成功させたいと思っている。住民投票で合併を断念し、自立の道を選択した酒々井町としては、自主財源の確保を模索しなければならぬことには異論はないが、色々な案を出して前向きに取り組むことも議員としての役目であると思う。そこで次の点について伺う。

1、南部地区開発の今後のスケジュールとインターチェンジ開設関連について伺う。

2、開発区域外にある墨工業団地の休眠状態解消と企業誘致について伺う。

3、県事業アクセス道路（ICから国道296号線）を更に延長し、JR成田線を横断する道路と東酒々井・

中央台地区の幹線道路と接続させることで、中川踏切の渋滞解消他の相乗効果について伺う。

町長

1、土地譲渡予約契約の締結を3月に行うとともに、関係機関等との協議が整い次第、土地区画整理事業の認可申請を行い、平成21年春頃より工事着手したいとのことである。また本契約は平成21年3月を目途に行い、土地区画整理事業の概成は平成24年春頃を予定していると聞いている。

インターチェンジの開設時期は平成23年3月を目標に進めている。

2、町としては雇用の場の確保や税収増に結びつくことから、遊休地の解消に向け、所有する企業との連携を密にし、協議を重ねている。

3、一体的な道路網として整備することによって地域活性化につなげることは、町のマスタープランにも位置付けされており、重要なことと考えている。当路線の一部区間について実施路線に位置付け、まちづくり交付金事業の変更申請を行った。

問 平成20年度予算と財政の健全性を問う

答 徹底した行財政改革の推進と自主財源の確保に努める

川島 邦彦 議員

問 地方財政計画と酒々井町予算の関係について伺う。

1、7年ぶりに増額された地方財政計画に対する町長の所感を伺う。

2、地方財政計画を所管する総務省は、給料関係費の削減で毎年バランスを取っている。この影響で町も減員が続いており、国が義務づける事務事業に削減が見られない中、町民サービスは当面、時間外勤務等で職員の間力を求めることが必要ではないか。

3、新設された地方再生対策費の影響と町予算編成のポイントを伺う。

町長

1、徹底した行財政改革の推進と自主財源の確保に努め、地域活性化、少子高齢化対策や生活の安全安心の確保等の重点施策の展開に取り組む。

2、簡素で効率的な職場環境づくりに努め、必要により時間外勤務をした職員に対しては、手当を支給する。

3、配分にあたり、重点施策である少子高齢化に対応した子育て支援対策、小中学校等教育環境の充実、住民協働体制の強化、健康の保持、増

進に係る事業などに配慮した。

問 夕張市の財政破綻を背景に制定された財政健全化法について伺う。

1、連結対象となる酒々井町の特別会計は何か。

2、公表が義務づけられる4つの指標は、財政健全化計画の策定基準を超えていないか。

3、監査委員の体制強化を検討しているか。

町長

1、一般会計をはじめ、公営企業会計、特別会計の全会計が対象となる。

2、早期健全化の対象となる状況にはない。

3、財政健全化計画等を作成することとなった場合には、外部監査を行わなければならないこととなる。

安全な食料について

問 全国的な食に対する関心の高まりを踏まえ、町の責任である学校給食の安全宣言が必要ではないか。

教育次長 衛生管理体制の一層の徹底に努め、安全・安心な食材の確保に万全を期していく。

問 酒々井IC完成に伴う企業誘致の推進策について

答 都市再生機構等と協議しながら企業誘致を進めていきたい

原 義明 議員

問 町の活性化にも財源捻出のためにも企業立地の地域経済に及ぼす効果は極めて大きいことは当然である。それ故に企業誘致とは地域の価値資源を発掘し磨いて、いかに企業に認知させるかにかかってくるので、ある点から現状の当町の価値資源は酒々井IC完成とアクセス道路整備である。行政運営は経営体との視点から行政自らも企業同様に営業精神に徹し、企業に働きかけ情報収集に徹し、IC完成に併せアクセス道路整備も推進し、企業誘致推進する事は必要と考えるが町の見解を伺う。

町長 当町の企業誘致に当たっては、ICの完成とアクセス道路の整備が肝要である。都市再生機構（UR）等が所有する土地に企業を誘致するに当たっても、インフラ整備は欠かせないため、今後もUR等と協議しながら企業誘致を進めていきたい。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に則った高年齢者雇用対策事業について

問 高年齢者等の雇用の安定等に関する

法律に則った酒々井町シルバー人材センターの設置と法人化を目指す為、酒々井町シルバー人材センター法人化推進委員会の設置が図られ、第1回の委員会が開催された。法人化で更に雇用範囲の範囲も広がりがアクティブな活動による様々なメリットから1日も早い設置は法人化に有利であることから、町として目指す時期の見解を伺う。

町長 町として、シルバー人材センターの設置及び法人化に向けての準備等を推進するため、酒々井町シルバー人材センター法人化推進委員会規約を制定し、第1回目の酒々井町シルバー人材センター法人化推進委員会にて、法人化に向けた作業を進めていくという合意を得られたところである。またワーキングチームにおいて、酒々井町シルバー人材センター設置等に向けてスケジュールや役割分担等が決定され、現在も委員を含めた方々により活発に活動が行われているところである。県シルバー人材センター連合会への加入については、早期に加入できるように準備を進めていきたい。

問

歴史的経過からすれば京成線路下の拡幅を優先すべきではないか

答

調節池を計画することが最良の方策と考えている

竹尾 忠雄 議員

問 平成18年12月議会で中川防災事業

が国から事業認可されたと報告があり、事業内容について質問したが明らかにせず、調節池の調査費として1千5百万円（地形測量、地質調査、工事用の仮設道路設計）を補正予算化し、地元説明会も行わず、ボーリング調査等を3月末に終了した。平成19年3月議会に調節池の詳細設計委託等で5千5百万円の予算を提出し、当初から先に調節池ありきで、被害者や住民の意見を聞くこともなく、一方的に事業化に向けて進めてきた。何度聞いても答えなかったが、平成19年9月議会で初めて中川防災事業費14億3千万円の内訳について明らかになった（調節池7億4千万円、京成下を含む河道改修6億2千9百万円、その他6千1百万円）。3万m以上の用地買収をする。莫大な年間維持管理費が想定される。池の設置によって被害が完全になくなるのではなく、半分の被害を防ぐことができるとの説明では、費用対効果を見ると住民の合意が得られない事業ではないか。先に調節池ありきの事業化

について再考すべきではないか。

町長 中川防災事業の事業費は5億円であり、今後更なる事業費の精査と縮減に努め、事業内容や有効性をPRしていく。なお、中川の治水対策については、5つの視点から検討してきた。1、地元から2度の請願があり平成4年8月、平成17年3月議会で採択されていること。2、請願が採択されても14年間事業化ができなかったこと。3、まちづくり交付金の活用によりやっと採択された事業であること。4、京成橋梁架換については家屋が近接しており難工事であること。また費用がかかること。更に護岸の緊急高上げで橋梁下流の断面相当の断面を確保したので、既に京成橋梁架換と同等の効果を達成していること。5、中川調節池の計画は、必要とする5万トンの治水容量を確保できる場所があること。平成16年9月の超過洪水にも柔軟に対応できること。従って調節池を計画することが最良の方策と考えている。なお、完成後の維持管理費は草刈程度なので膨大な管理費は必要としない。

問

乳幼児医療助成に所得制限が設けられるが、対象外となる方はどの程度いるのか

答

収入860万円以上の方が対象外となるが、数については、まだ把握していない

地福 美枝子 議員

問 県では、乳幼児医療助成について、

平成20年10月より通院費の助成を就学前までに対象者の拡充を行う予定であるが、内容を見ると本人負担額の増加や所得制限が設けられ、実質保護者の負担が増えてしまつ方もいる。今回の改正により、町では助成対象から外れる方はどの程度いるのか伺う。また、対象外となる方について町としては、どのように考えているのか併せて伺う。

こども課長 町では、通院費の助成について、県の基準に合わせて拡充していく。助成対象外となる方は、収入860万円以上の方であるが、どの程度の方が対象外になるかは、まだ把握していない。

学童保育について

問 学童保育の運営には多額の経費を

必要とするため、指導員の待遇面に、しわ寄せせざるを得ないというのが現状であるが、指導員の勤務時間、給与、指導員の健康診断、研修費についての状況を伺う。こども課長 指導員の勤務時間は子供

の授業が終了する以前の12時頃から19時頃までである。給与については、主任指導員で時給1,000円、指導員は時給800円となっている。これについては、町が直接支払つのではなく、町から委託している運営委員会から支払われる。指導員の健康診断についても町からの運営委員会への補助金の中に6万3千円ほど盛り込んである。研修費については、指導員の採用は運営委員会で行っているので、町からの補助金の中で行つてもらいたい。

障害者控除の周知について

問 すべての要介護者に障害者控除の周知を図るため、介護認定結果の通知に説明通知を添付して、制度のお知らせを行うことが、町の責任と考えるが如何か。

福祉課長 確定申告時期の広報紙や所得税の確定申告の手引きの中でも周知しているところである。



問

町長の情報公開の認識と町民の思いに隔たりがあるのではないか

答

町民と行政が情報を共有することは必要不可欠である

岩澤 正 議員

問 平成20年度の予算は、南部地区開発と中川の治水対策と称して、住民との合意のないまま上郷地区に調節池、先にありきではないか。町長の仕事は町民の福祉の向上、暮らしを支えることではないかと思うが考えを伺う。

町長の情報公開の認識は、町が決めたことを報告するだけ。町民の思いは今後のまちづくりをどの様に進めようとしているのかが知りたい。隔たりがあり、協働のまちづくりを進める上で障害だと思いが、改めて伺う。

町長 予算編成にあたり、第3期基本計画の「自立」「協働」「健康」の3つのテーマを柱として、住民福祉の向上を目指した健康、生涯学習及び循環型社会への対応となるまちづくり事業など、町民の負託に応えられるような予算編成を行った。

協働のまちづくりを進める上で町民と行政が情報を共有することは必要不可欠であり、今後も積極的に分かりやすい情報の提供に努める。さらに平成20年度から新たに住民協働課を設置し、町民とともにまちづくりを進めて

いきたいと考えている。

南部地区開発について

問 企業名も事業内容もわからないのに社会資本整備だとして、道路だけつくろつとしている。いつ財源確保できるのか。町民の福祉、暮らしはどの様になるのか伺う。

町長 将来を見据えた中長期視点に立つて、雇用の場の確保や町内全域への経済波及効果、そして税収の増加による自主財源の安定確保が期待できる。

農業問題について

問 米価下落の対策は、農業切捨ての政治から農業再生の農政に変えるよう要求すべきではないか。食育の推進と学校給食に地元産農産物を増やすために住民協働課の仕事としてはどうか。

町長 農家自らが取組む「安全で安心できる美味しい農産物」の生産・販売の拡大、また地産地消の推進を図ることにより、自給率の向上と農業再生につながるかと考えている。

教育次長 できる限り地元産農産物を導入し、生産者が見える生きた教材となるよう地産地消を推進する。

その他の質問

御園生浩士 議員

- ・学童保育について
- ・町有地の活用について
- ・酒々井IC事業について
- ・南部地区新産業団地事業について
- ・墨工業団地について

平澤昭敏 議員

- ・行財政改革について
- ・幹部交番、町民駅前交番について
- ・高齢者の孤独死対策について

篠田 誠 議員

- ・職員の評価について

佐藤修二 議員

- ・町の防災対策の取組みについて

原 義明 議員

- ・公有地活用検討委員会の推進状況と今後の方向性について

竹尾忠雄 議員

- ・南部開発及びインターチェンジ関連について
- ・公共建物の耐震診断の結果について

地福美枝子 議員

- ・後期高齢者医療制度について
- ・妊婦健診回数について
- ・石油高騰にもなう暖房用灯油の助成について

岩澤 正 議員

- ・住民税について

全国町村議会 議長会表彰



岩 澤 議 員

2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、同会の表彰規定に基づき、岩澤議員が町議会議員として27年以上在職し、地方自治に功労があった者として、自治功労表彰を受けられました。

「健康ひろば」を 視察

酒々井ちびつこ天国管理棟の3階に通年で利用できる健康づくり施設「健康ひろば」が4月26日にオープンするにあたり、町議会では、22日に現地を視察しました。指定管理者であるセントラルスポーツグループより、施設や運動器具などの使用方法の説明を受けました。

「健康ひろば」では、健康増進や体力維持のためのトレーニングジムの他、将棋などができる多目的室、メタボリックシンドローム対策、ダイエット改善教室など各種健康づくり教室を展開していくとのこと。



議会の ことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介しています。そこで今回は「委員会」について紹介します。

委員会とは
より専門的に審査するため

に、本会議から議案や請願などが付託される組織が委員会です。

委員会には「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

常任委員会

町議会は定例会を年4回開いています。提案された議案や請願などは、本会議で直ちに決めることもありますが、専門的な委員会に分けて、より詳しく審査します。この組織を「常任委員会」と呼び、当町では条例で決められた3つの常任委員会があります。

常任委員会では、本会議のよくな規制はないので、委員は納得がいくまで質疑できます。ま

た、自己の意見を述べることもでき、慎重な審議が行われます。

議会運営委員会

町議会を円滑また効率的に運営するために設置された委員会です。会期や日程などの議会の運営に関するもの、議会や委員会の条例・規則に関する事項のほか、議長より諮問を受けた事項について協議します。

特別委員会

特定の付議事件の審査や調査が必要な場合、必要に応じて、その案件の審査や調査が終了するまでの間設置されます。

当町議会の場合、決算を審査するにあたり、「決算審査特別委員会」を設置し審査することが慣例となっています。

閉会中の継続審査と所管事務調査

通常は、定例会会期中に全ての議案などを審査しますが、より詳しく審査するため、定例会閉会后も委員会を開催することもあります。このことを「閉会中の継続審査」といい、本会議で議決を経て開催します。

また、委員会が独自の判断により事務調査や現地調査をすることがあります。このことを「所管事務調査」といいます。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月上旬に開会する予定となっています。

会期の概要は、5月27日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで
☎496 1171
(内線251、252)

常 任 委 員 会

委員会の名称	定数	所管事項	担当課など
総務 常任委員会	6名	庶務、財務、税務、消防、選挙、その他の委員会に属さない事項	総務課、経営企画課、財政課、税務課、会計課
教育民生 常任委員会	5名	教育文化、衛生、厚生に関する事項	住民協働課、住民課、健康福祉課、人権推進課、生活環境課、教育委員会
経済建設 常任委員会	5名	産業経済、商工、土木建設、下水道に関する事項	産業課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会